

アルルのアウグスターレース：Q.コルネリウス・ゾシムス（CIL XII, 594）
— J.ガスキーの所説を手がかりに —

山 本 晴 樹

ローマ皇帝礼拝の重要な扱い手であるアウグスターレースについては、1970年代R.デュトワ（Duthoy）によって一連の研究が精力的に展開され、それ以来活況を呈している⁽¹⁾。筆者はこれまで主に元老院属州ガリア・ナルボネンシスにおけるアウグスターレースについて研究を重ねてきた⁽²⁾。そうした中、2000年にJ.ガスキー（Gascou）が発表した小論⁽³⁾は、アウグスターレースの新たな側面を明らかにしており、アウグスターレース研究が次の段階に入ったことをうかがわせるものである。そして彼が依拠した碑文（CIL XII 594）⁽⁴⁾は改めて注目されるようになった。ここでは、J.ガスキーの所説を手がかりに、当該碑文を再検討することによって、ガリア・ナルボネンシスにおけるアウグスターレース像についてその見直しを試みることにしたい。

まず、Hirschfeld編纂の『ラテン碑文集成』第12巻594番の碑文とその試訳を以下に挙げる。

pAGÁNI PÁGI LVCRETÍ QVI SVN · FINI
 BVS ARELÁTENSIVM LOCÓ GARGARIO · Q. COR
 MARCELLÍ LIB · ZOSIMÓ IIIIVIR · AVG · COL · IVL ·
 PATERNÁ · ARELÁTE · OB HONOREM EIVS QVI NÓTM FECIT
 5 INIVRIAM NOSTRM · OMNIVM SÁECtorV M SACRÁ
 TISSIMÓ PRINCIPÍ · T·ÁELIO ANÓNINC // / / / / R · RÓME
 MÍSIT PER MVLTÓS ANNÓS AD PRÁESIDÉS ProvinciÁE PERSE
 CVTVS EST INIVRIAM NOSTRAM SVIS IN // / / / / OB HOC
 DÓNÁVIT NÓBIS INPENDIA QVE FÉCIT · VT OMNIVM SÁECV
 10 LÓRM SACRÁTISSIMÍ PRINCIPIS IMP CÁES · ANÓNN · AVG · PI
 BENEFICIA DÝRÁENT · PERMANÉRANT QVE QVIBVS FRVERÉMVR
 ET BALINEO GRATVÍTÓ QVOD ABLATVM ERAT PAGANÍS
 QVÓD VSÍ FVERANT AMPLIVS ANNÍS · XXXX ·

[p]agáni pági Lucreti, qui sunt fini-
 bus Arelatensium locó Gargario, Q. Cor (nelio)
 Marcelli lib. Zosimó IIIIVir Aug. col. Iul.
 Paterná Arelate ob honorem eius, qui nótum ^(sic) fecit.

5 iniuriam nostram omnium sáec[ulor]um sacrá-
tissimó principi T. Áelio Antónino r Rómæ
misit per multós annós ad práesidés pr[ovinci]áe perse-
cútus est iniúriam nostram suis in[pendiis e]t ob hoc
dónávit nóbis inpendia quae fécit, ut omnium sáecu-
10 lórum sacratíssimi principis imp. Cáes. Antónini Aug. Pii
beneficia dûrarent permanérentqué quibus fruerémur
... et balíneo gratúító quod ablatúm erat paganís
[pagi Lucreti], quód usí fuerant amplius annís XXXX.

「アルルの領域にあるガルガリウス地区の pagus Lucretius の住民は、マルケッルスの解放奴隸で、アルルのアウグスターレースであるQ.コルネリウス・ゾシムスに対して、彼の栄誉のために（これを建てた）。彼はわれわれの不正を全世紀のうちで最も尊敬さるべき元首、T.アエリウス・アントニヌス...へ知らしめた。彼は...をローマへ送った。彼は何年もの間、属州総督たちへ、われわれが被った不正の賠償を自費で要求した。そしてそのための費用をわれわれへ与えた。その費用は彼がこしらえたのである。それは全世紀のうちで最も尊敬さるべきインペラトル・カエサル・アントニヌス・アウグストゥス・ピウスの全ての恩典が継続しつゝ永続するためであった。その恩典によりわれわれは...と浴場を無償で享受する。というのもそれは〔pagus Lucretiusの〕住民から奪われたのであり、彼らは40年以上ものあいだそれを利用してきたのである。」

この碑文中、下線部6行目と12行目の欠損部分に関して、Hirschfeldは前者を、《[Aug. Pio paciente?] r Romae / m[an]sit》（「[アウグストゥス・ピウスへ、彼は持続的に?] ローマに / [居]続けた。」）と補い、また後者を補遺(p.815)で《[aquis]》（「水」）と補った。Dessau (ILS 6988)も Hirschfeld の補読を支持した。ところが、2000年の小論（前出）でJ.ガスクーは、前者を《[Aug. Pio te] r Romae/misit》（「[アウグストゥス・ピウスへ、彼は三度] ローマへ / (使者を) 送った。」）と読み直したのである (p.287f.)。これはガスクー独自の補読ではなく、実は既に Peiresc (B.N.F., lat. 8958, fol.215) が提示したものであった⁽⁵⁾。

以上のことを踏まえて、あらためてこの碑文を訳してみたものが以下である⁽⁶⁾。

「アルルの領域にあるガルガリウス地区の pagus Lucretius の住民は、マルケッルスの解放奴隸で、アルルのアウグスターレースであるQ.コルネリウス・ゾシムスに対して、彼の栄誉のために（これを建てた）。彼はわれわれの不正を全世紀のうちで最も尊敬さるべき元首、T.アエリウス・アントニヌス・〔アウグストゥス・ピウス〕へ知らしめた。彼は〔三度〕（使者）をローマへ送った。彼は何年もの間、属州総督たちへ、われわれが被った不正の賠償を自費で要求した。そしてそのため

の費用をわれわれへ与えた。その費用は彼がこしらえたのである。それは全世紀のうちで最も尊敬るべきインペラトル・カエサル・アントニヌス・アウグストゥス・ピウスの全ての恩典が継続しつつ永続するためであった。その恩典によりわれわれは[水]と浴場を無償で享受する。それは[pagus Lucretiusの]住民から奪われたのであり、それを彼らは40年以上ものあいだ利用してきたのである。」

まず《ob honorem eius》（4行目）という表現であるが、語中の《honor》は何を指しているのであろうか。一見すると、アウグスター＝レース職を指すようにみえる。一般にアウグスター＝レースは都市参事会によって選出されるが、ゾシムスがアウグスター＝レース職に就任したので、かつて彼に恩義を被った pagus Lucretius の住民はこの顕彰碑を建てたとも理解される。となると、ゾシムスがこの住民の権利回復をおこなったのは、アウグスター＝レース就任以前ということになる。このことは、アウグスター＝レースとして住民の権利回復を行ったということではなく。ゾシムスはその地域になんらかの関係をもつ有力者として、自己の地域住民のために働いたということになる。

これに対して別な解釈では、ゾシムスが pagus Lucretius の住民のために行った功績という《honor》（栄誉）と理解される。つまり、locus Garigarius にある公共浴場の奪われた無償利用の権利を回復させてくれたアウグスター＝レースのゾシムスに対してこの顕彰碑は建てられたということである。つまり、ゾシムスはアウグスター＝レースとして住民の権利回復を行ったということになる。

筆者としては後者の解釈をとりたい。というのも一私人が属州総督や皇帝へ陳情することは考えにくいからである。その功績とは、碑文に記された順からいえば、まずアントニヌス・ピウス帝へ pagus Lucretius の住民が受けた不法を訴えたというものである。それは自費による三度にわたる使者の派遣であった⁽⁷⁾。ガスラーによれば（p.290）、この使者なる者はおそらく元首顧問会議（concilium principis）で陳述する必要から、法律専門家であったろうと推測している。つまりゾシムスは信頼する法律専門家を、ローマにいる皇帝へ三度も派遣したのである。この費用はかなりなものであっただろう。

更にゾシムスは、この属州（ガリア・ナルボネンシス）の総督へ権利回復の訴えを自費でおこなった。その訴えは長年にわたった。ここではゾシムスは、おそらくこの属州の首都ナルボ（現ナルボンヌ）にいる属州総督のところへ自ら赴き、pagus Lucretius の住民の権利の回復を訴えた。このようなゾシムスの長年の働きかけが功を奏し、アントニヌス・ピウス帝から権利の回復を勝ち得たのである。その権利とは、pagus Lucretius の住民が40年以上もの間享受してきたガルガリウス地区にある公共浴場の利用、およびそれに供給する水の利用の権利であった⁽⁸⁾。

以上は碑文に記された順序であるが、しかしこれは時代順ではない。ガスクーによれば(p.295)、時代を追って述べると次のようになる。まず、pagus Lucretiusの住民は40年以上ものあいだ享受してきたガルガリウス地区にある公共浴場の無償利用の権利を奪われた。その権利の回復を彼らはアルルのアウグスターレースであるQ.コルネリウス・ゾシムスへ依頼する。ゾシムスは自費で属州総督へ何年にもわたって pagus Lucretius の住民の権利回復を陳情する。しかし埒はあかなかつた。そこで、今度はゾシムスは時の皇帝アントニヌス・ピウスへこれまた自費で使者をおくり、権利回復を願い出る。この訴えは三度にわたった。この熱心なゾシムスの陳情に対して、アントニヌス・ピウス帝は理解を示し、pagus Lucretius の住民の権利回復を認めた。

これが、時代順にゾシムスの行動を述べたものである。以下もう少し詳細に検討してみよう。まず pagus Lucretius の住民の権利がなぜうばわれたのであろうか。ガスクーによれば(p.293)、pagus Lucretius に比較的広大な土地を所有している者が、自己の地所の中にある公共浴場を無償で利用する特典を pagus Lucretius の住民に与えた。彼の死後、子孫は代々その土地を受け継いできたのだが、何らかの理由で(おそらく経済的困窮)、アントニヌス・ピウス期にその特典を住民から剥奪した⁽⁹⁾。

pagus Lucretius の住民はいつごろこの権利を得たのであろうか。碑文中に40年以上享受したとある(13行目)ことから推測すると、アントニヌス・ピウス帝の在位が138年から161年までであるので、即位年の138年から40年以上前とすれば98年以前(ネルワ期以前)、没年の161年から40年以上前とすれば121年以前(トラヤヌス期)となる。ガスクーは100年から110年の間と考え、トラヤヌス期としている(p.292 n.48)。

ゾシムスと pagus Lucretius の住民とはどのような関係にあるのであろうか。幸いガルガリウス地区の浴場遺跡にゾシムスに対するもう一つの顕彰碑文(CIL XII, 595)が残されている。それによれば、セクンドゥス(?)なる友人がゾシムスのために顕彰碑を建てているのである⁽¹⁰⁾。ここからすれば、ゾシムスはこの地区の出身である可能性が高い。ガスクーはゾシムスは pagus Lucertius に土地を所有していたと考えている(p.290)。

ここで、疑問に思われる点は、pagus 内における問題は一般に magister pagi の管轄であると考えられるのであるが、この場合 magsiter pagi は現れていない⁽¹¹⁾。おそらく、pagus Lucretius の住民はまず自分たちの magister pagi へ訴えたのであろうが埒があかなかつた。そこで、おなじ pagus に土地を所有しており、土地の名士でもあったと思われるゾシムスへ彼のアウグスターレースという地位を頼んで仲介を依頼したのであろう。

ゾシムスは上述のように属州総督へ訴え出る。しかし歴代の総督はそれを取り上げようとはしなかった。そこで、ゾシムスはアルルのアウグスターレースという役職を利用して、皇帝アントニヌス・ピウスへ使者を送り直訴したわけである。それも三度にわたった。このゾシムスの熱心な働きかけに対して、アントニヌス・ピウス帝も理解を示し、*pagus Lucretius* の住民のために、彼らの奪われた権利を回復させたのである。それ故、住民はゾシムスの長年の献身的奉仕に対して、かかる顕彰碑を建立したと思われる。

ガスケーは結論として、アントニヌス・ピウス帝の役割を高く評価している。というのも帝は属州総督の意向に反するにもかかわらず、*pagus Lucretius* の住民の訴えを認め、彼らの権利を回復させたわけであるからと（p.294f）。確かにこの問題の最終的な決着はアントニヌス・ピウス帝によってであった⁽¹²⁾。しかもししそうであればこの記念碑はアントニヌス・ピウス帝への顕彰碑として建立されたのではないだろうか。ところが実際はアルルのアウグスターレースであるゾシムスへの顕彰となっている。従って、*pagus Lucretius* の住民にとって最も感謝を捧げたかったのは、アントニヌス・ピウス帝もさることながら、ゾシムスの方であったと思われる。

筆者は、アルルのアウグスターレースとしてのゾシムスの立場がきわめて重要であると考えている。その立場で *pagus Lucretius* の住民のために働いたが故に、この顕彰碑は建てられたのである。従ってこの場合、アウグスターレースは地域住民の紛争の調停を仲介する者としての役割を果たしていると考えられる。つまり、ゾシムスはアウグスターレースという皇帝礼拝に関わる役職者であったが故に、*pagus Lucretius* を管轄する *magister pagi* や、その属州の総督を飛び越えて直接、皇帝（アントニヌス・ピウス帝）に働きかけることができたのではなかろうか。アウグスターレースはこの場合、皇帝礼拝という儀礼を行う単なる名譽職ではなく、もっと実際的な、敢えて言えば政治的な役割を担っていたように思われる。とりわけ農村部ではその傾向が強かったのではないかろうか。

（附記）今回ゾシムスのバトローヌスである Q.Cornelius Marcellus の役割については取り扱うことできなかった。これに関してはガスケーも明確に述べてはいない。筆者の単なる推測であるが、マルケッルスはゾシムスのローマでの皇帝への使者の役割、あるいはその使者の斡旋の役割を果たしたのではないかとも考えられるが、関係史料を見出すことはできなかった。

註

(1) 代表的な研究としては以下を参照。Cf. R. Duthoy, *Les Augustales*, ANRW II 16 (1978), p.1254-1309.

- (2) 拙稿「元首政期ガリア社会におけるアウグスター＝レース」『西洋史研究』(東北大学文学部)新輯27号(1998年)192-204頁。
- (3) J. Gascou, L'inscription de Saint-Jean-de-Garguier en l'honneur du sévir augustal Q. Cornelius Zosimus, *Mélanges de l'Ecole française de Rome-Antiquité*, 12, 2000, p.279-295.
- (4) CIL XII 594, cf. p.815 = ILS 6988 (138-161).
- (5) ガスナーによれば、Peirescは6行目を《[Aug. Pio qui te]r》と補っている。しかし、ガスナーはこの欠落箇所を埋める字数の観点からPeirescを訂正し、《[Aug. Pio te]r》とあらためて読み直したのである。筆者もガスナーの補読を支持したい。
- (6) M.クリストルはこの碑文をとりあげ、ガスナーの訳を援用しながら自分自身の解釈を提示している。すなわち、4行目の「彼の栄誉のために (pour l'honorer)」のところを「彼が受け取ったばかりの栄誉のために (en raison de l'honneur qu'il vient de recevoir)」と読み直し、10行目の「水 (l'eau)」を「オリーブ油 (l'huile)」と読み直している。いずれもクリストルの新しい解釈である。しかし筆者はガスナーの解釈に従う。Cf. M. Christol, colonie de vétérans et communautés indigènes. *Arles histoire, territoire et cultures*, sous la direction générale de J.-M. Rouquette, Paris, 2008, p.125-134, p.133.
- (7) J.ガスナーはこれに関して、書簡の送付ということも考えられるが、その場合は敢えて碑文に記されることはなかつたであろうとしている (p.295)。
- (8) ガスナーは、ガルガリウス地区ではなくアルルの公共浴場の利用の権利と解釈する説を挙げ、この地区からアルルまでは直線距離にして80km以上もあることから否定している (p.291)。そしてガスナーはG.ウルフ (Woolf) の研究を引いて一日の行動範囲を半径5～10kmとしている (Cf. G. Woolf, *Becoming Roman. The origins of provincial civilization in Gaul*, Cambridge, 1998, p.140.)。なおイタリアでの事例であるが、池口守氏はより正確に半径6 kmとしている (池口守「古代イタリア農村部における定住形態の推移について—農村構造の変化に関する考古資料からの検討—」『史学雑誌』第107編第11号 (1998年11月) 1-39頁、23-24頁)。
- (9) 前五世紀中葉の12表法によれば、パトローヌスの側からクリエンテラ関係を破棄した場合パトローヌスは「神のものたるべし (呪詛さるべし)」としるされている (第8表)。この時期 (後2世紀) クリエンテラによる社会的結合関係が変化してきているのであろうか。
- (10) CIL XII, 595: Q. Cor (nelio) Marc (elli) I. / Zosimo [sevir (o) Aug (ustali) col (onia) Iul (ia)] / Patern [a Arelate] a/mico [optim] o..... / [Se?] cun [dus..... (マルケ [ッルス] の解放奴隸、Q.コル [ネリウス]・マルケ [ッルス]、アルルのアウグスター＝レース、最良の友へ、..... [セ?] クンドゥスが..... (これを建てた。))]
- (11) magister pagiに関しては以下を参照されたい。Cf. M. Tarpin, *Vici et Pagi dans l'occident romain*, Collection de l'Ecole française de Rome 299, 2002, p.226-229.
- (12) これに関してガスナーはpagus Lucretiusの住民のアントニヌス・ピウス帝への感謝の大きさは再度にわたる彼の称号の繰り返しに現れているという。ちなみに 5,6行目 (omnium saec[ular]um sacra/

アルルのアウグスター＝レース：Q. コルネリウス・ゾシムス（CIL XII, 594）（山本）
tissimo principi T. Aelio Antonino[Aug. Pio]）と9.10行目（omnium saecu/lorum sacratissimi principis
imp. Caes. Antonini Aug. Pii）。ガリア・ナルボネンシスの皇帝称号において、《omnium saeculorum
sanctissimus princeps》という表現はきわめて稀である（Cf. CIL XII, p.907）。

Q. Cornelius Marcelli I. Zosimus, sévir augustal d'Arles (CIL XII, 594)

Les sévirs augustaux desservent principalement le culte impérial dans la cité. Mais comme nous le voyons avec cette inscription (CIL XII, 594), Q. Cornelius Zosimus est très politique en tant que sévir augustal, parce qu'il a joué d'un rôle très important en faisant rétablir pour les gens du pagus Lucretius, le droit d'utiliser gratuitement les thermes du locus Gargarius (actuel Saint-Jean-de-Garguier), chef-lieu du pagus Lucretius dans le territoire d'Arles. Zosimus était peut-être originaire et propriétaire de ce pagus. Il a référé de ce problème communal à l'empereur Antonin le Pieux en tant que sévir augustal d'Arles. Grâce à lui, les gens du pagus Lucretius purent retrouver leur droit. Tout ceci semble démontrer qu'un sévir augustal pouvait jouer un rôle non seulement religieux, mais encore politique, spécialement dans la campagne.

YAMAMOTO Haruki
Université Beppu